

# 外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会（第2回）実施要領

## 1 目的

県産の農産物等を活用した外国人旅行者向けの土産菓子及び食品を開発するために必要な知識の習得を目的に実施します。

## 2 対象者

県内の食品製造業者、農産加工事業者、卸売・小売業者、旅館業者、観光事業者等  
80名程度

※ 外国人旅行者向け土産菓子・食品の商品開発に係る補助事業に応募予定の食品製造業者等を優先します

## 3 研修内容

講演会 『海外における食文化や輸出規制について』

- ① 相手国内持込に関する各種規制等について
- ② 食習慣や食文化について
- ③ 台湾等における食品市場について

## 4 講師

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

新輸出大国コンソーシアム 新輸出大国エキスパート 太田 光雄氏

（略歴）中国、香港、東南アジア大手商社で主に対中国・東南アジア圏での食品ビジネスの後、大手スナック会社の海外事業展開をサポート、並行して中小企業基盤整備機構・国際化支援専門家として、9年間に亘り、1,000社を超える中小企業に対し貿易と海外展開支援の実績。また、安全に貿易取引を展開していくための貿易実務研修の講師も務める。中国に10年間の駐在経験もあり。全国各地での200回を超える講演実績、執筆・寄稿の実績もあり、報道出演も多数あり。

## 5 日時及び会場

- 日 時：平成30年6月22日（金） 午後1時30分から（2時間程度）
- 会 場：山形県自治会館 401会議室

## 6 参加申込み

別紙により、6月19日（火）までご提出下さい。

## 7 その他

- ・今回の研修会は、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）山形貿易情報センターとの共催で実施します。
- ・今回の研修会は、平成30年度土産品開発支援事業費補助金交付要綱に定める「外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会」に該当しますので、外国人旅行者向け土産品開発支援を検討している事業者は、今回の研修を受講して下さい。

## 外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会（第2回）参加申込書

- 研修内容 講演会 『海外における食文化や輸出規制について』
- ① 相手国内持込に関する各種規制等について
  - ② 食習慣や食文化について
  - ③ 台湾等における食品市場について

○開催日時  
平成30年6月22日（金） 午後1時30分から（2時間程度）

○会場  
山形県自治会館 401会議室（山形市松波4丁目1-15）

○出席者

事業所名		
1	所属・職名	
	氏名	
2	所属・職名	
	氏名	
3	所属・職名	
	氏名	

○送付先  
下記宛てに郵送いただくか、ファックスにより、6月19日（火）までに御報告下さい。

(送付先)

〒990-8570 山形市松波2-8-1  
山形県農林水産部6次産業推進課 新事業創出担当  
FAX: 023-630-2431

(お問い合わせ)

山形県農林水産部6次産業推進課新事業創出担当 中島  
TEL: 023-630-2465  
FAX: 023-630-2431